

長柄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 7,254	千円 4,163,470	千円 116,839	千円 843,177	% 20.3	% 23.7

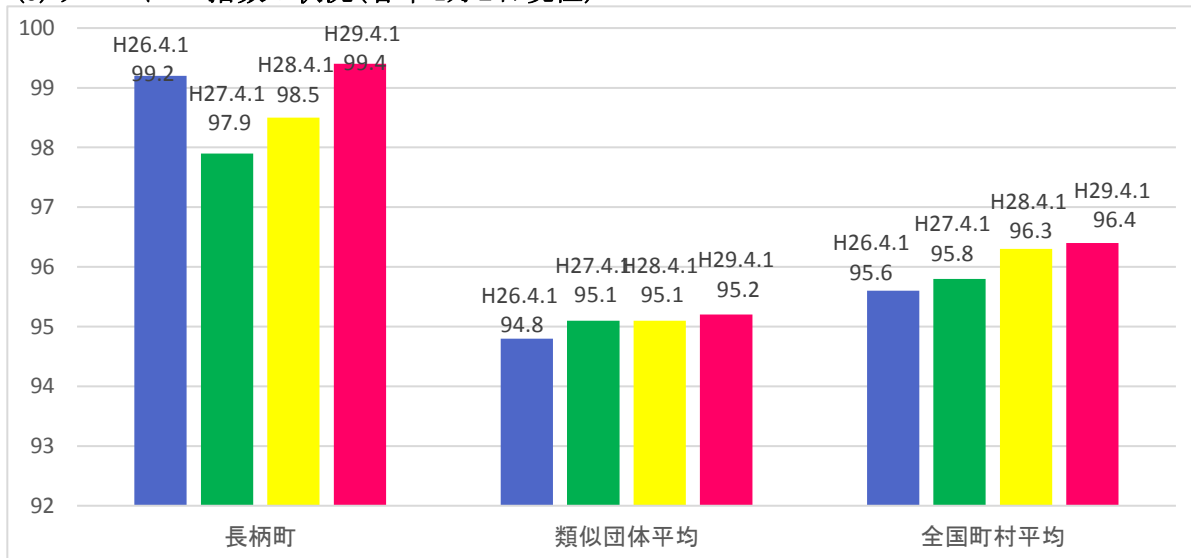
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 98	千円 336,844	千円 51,931	千円 128,774	千円 517,549	千円 5,281	千円 5,627

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

-

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し 【実施】・未実施】

実施内容

(給料表水準) 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均1.6%引下げ。若年層については、引下げを行わない。
 (実施時期) 平成27年4月1日
 なお、国と同様に激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 国基準3%に対し、長柄町においても3%を支給。
 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、平成28年4月1日時点は2%、平成29年4月1日時点は3%を支給。

③ その他の見直し内容

実施内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長柄町	38.5 歳	294,593 円	346,520 円	323,697 円
千葉県	41.7 歳	317,397 円	411,112 円	370,383 円
国	43.6 歳	330,531 円	- 円	410,719 円
類似団体	41.9 歳	301,565 円	346,550 円	327,588 円

② 技能労務職

(単位:歳・円)

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
長柄町	54.5	3 人	266,600	274,598	274,598	-	-	-	-
うち調理員	-	1 人	-	-	-	調理士	43.3	258,800	-
うち用務員	54.0	2 人	258,800	264,253	264,253	用務員	55.1	207,300	1.3
千葉県	53.3	464 人	321,180	381,015	360,466	-	-	-	-
国	50.6	2,722 人	286,833	-	328,360	-	-	-	-
類似団体	50.7	5 人	272,512	296,497	284,016	-	-	-	-

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
長柄町	-	-	-
うち調理員	-	-	-
うち用務員	4,292,097	2,818,600	1.52

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 技能労務職の民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成26～28年の3ヶ年平均)。
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区 分		長柄町	千葉県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	184,800 円	178,200 円
	高 校 卒	150,500 円	150,500 円	146,100 円
技能労務職	中 校 卒	146,100 円	135,500 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(29年4月1日現在)

区 分		経験年数				
		10年～14年	15年～19年	20年～24年	25年～29年	30年～34年
一般行政職	大 学 卒	243,633 円	303,050 円	367,075 円	- 円	円
	高 校 卒	- 円	284,840 円	347,600 円	円	円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	円	- 円

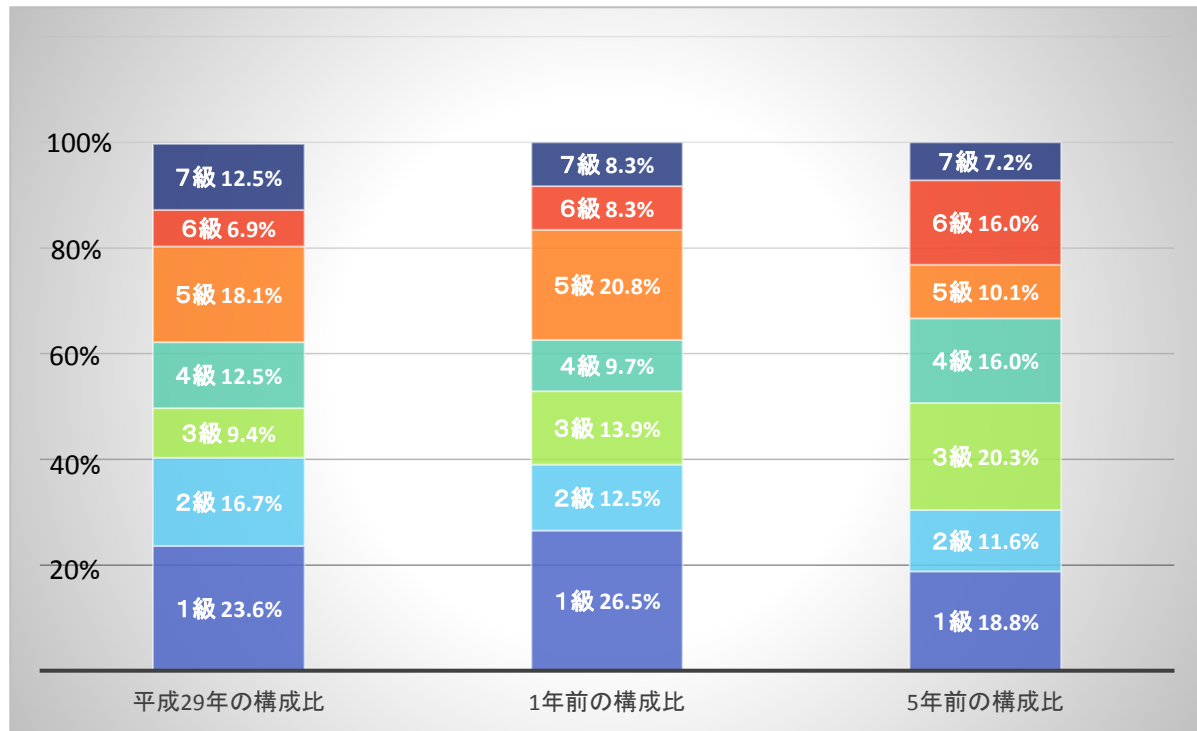
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	課長、主幹	9人	12.5%	361,800円	444,100円
6級	課長、局長、課長補佐、副主幹	5人	6.9%	317,700円	409,400円
5級	主査	13人	18.1%	287,100円	392,200円
4級	係長、主査補	9人	12.5%	261,100円	380,200円
3級	副主査	7人	9.7%	227,900円	349,200円
2級	主事	12人	16.7%	191,700円	303,400円
1級	主事補	17人	23.6%	141,600円	246,600円

(注) 1 長柄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況(長柄町)

平成29年4月2日から平成30年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一般)					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		平成31年		平成31年	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長柄町	千葉県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,323 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,725 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(長柄町)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない	○		○	
活用予定時期	平成31年		平成31年	

(2) 退職手当(29年4月1日現在)

長柄町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)	
1人当たり平均支給額	— 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に勸奨・定年で退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		7,631 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		73 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
町内全域	3 %	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数		99.4	
(ラスパイレス指数)		(99.4)	

(4) 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	実績なし			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	実績なし			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	実績なし			%
手当の種類(手当数)				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
伝染病防疫作業従事手当	同左の作業に従事したもの	感染症に汚染されている区域で行う患者の看護等	日額2,000円以内	
危険作業手当		足場の不安定な高所で行う作業等	日額2,000円以内	
行路病人及び死亡人取扱手当	同左の取扱をしたもの	行路病死亡人の収容処理作業	日額2,000円以内	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	11,540 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	121 千円
支給実績(27年度決算)	10,981 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	118 千円

(6) その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 父母等 1人6,500円 子 1人8,000円 特定期間の加算 1人5,000円	同	-	9,408 千円	261,333 円
住居手当	・借家 家賃額に応じて27,000円を限度に支給 (家賃12,000円を超える場合に限る)	同	-	3,368 千円	240,571 円
通勤手当	自家用車等を利用する場合、通勤距離に応じて支給 (片道2km以上)	異	使用距離区分	8,338 千円	82,547 円
管理職手当	職制上の段階に応じて 56,000円～28,000円	異	定額制	8,169 千円	628,346 円
宿日直手当	1回につき 4,200円	-	-	2,537 千円	46,123 円

5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	788,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 350,000 円
	副 町 長	639,000 円	710,000 円/ 461,000 円
報 酬	議 長	285,000 円	360,000 円/ 205,000 円
	副 議 長	237,000 円	320,000 円/ 175,000 円
	議 員	214,000 円	300,000 円/ 155,000 円
期 末 手 当	町 長	(29年度支給割合)	
	副 町 長	4.30 月分	
	議 長	(29年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	4.30 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 788,000×在職月数×0.35	(1期の手当額) 13,238,400円 (支給時期) 任期毎
	副 町 長	639,000×在職月数×0.25	7,668,000円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

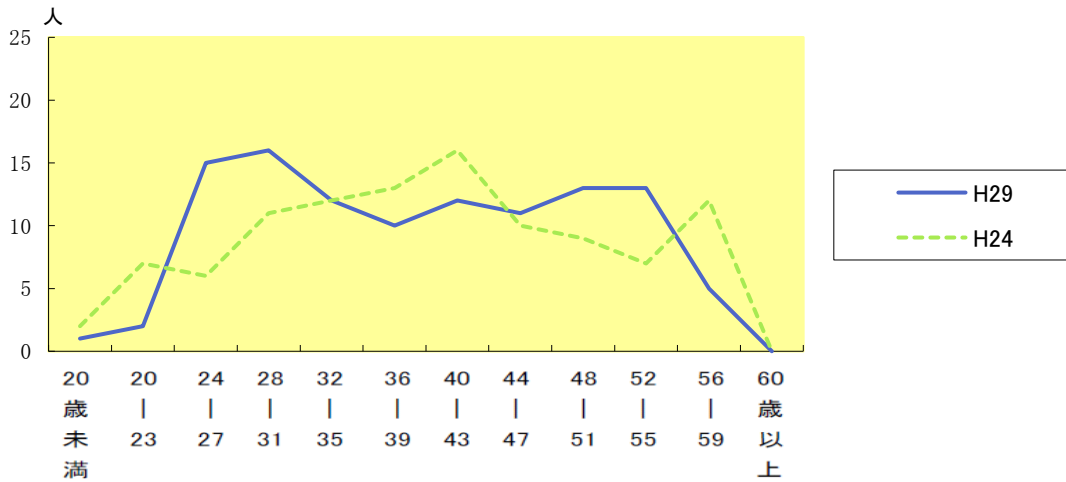
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成29年	平成28年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	20	21	▲ 1	
	税 務	7	7	0	
	農林水産	9	9	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	8	8	0	
	民 生	35	30	5	
	衛 生	9	9	0	
	計	91	87	4	<参考> 人口1千人当たり職員数 12.54 人 (類似団体の人口1千人当たり職員数 11.16 人)
	教育部門	11	11	0	
小 計	102	98	4	<参考> 人口1千人当たり職員数 14.06 人 (類似団体の人口1千人当たり職員数 13.39 人)	
公営企業等 会計部門	下水道 その他	1 7	1 7	0 0	
	小 計	8	8	0	
合 計		110 [123]	106 [123]	4 [0]	<参考> 人口1千人当たり職員数 15.16 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
H29	1	2	15	16	12	10	12	11	13	13	5	0	110
H24	2	7	6	11	12	13	16	10	9	7	12	0	105

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	84	84	84	89	87	91	7 (8.3%)
教育	14	11	12	10	11	11	▲3 (▲21.4%)
普通会計計	98	95	96	99	98	102	4 (4.1%)
公営企業会計計	8	8	8	8	8	8	0 (0%)
総合計	106	103	104	107	106	110	4 (▲3.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。